

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013那第32号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成25年6月8日（土） 22時30分ごろ
発生場所	沖縄県渡嘉敷村神山島南方沖の浅礁 神山島灯台から真方位245° 300m付近 （概位 北緯26° 15.6′ 東経127° 34.9′）
事故等調査の経過	平成25年6月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（那覇事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーモーターボート ティーダ、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	230-25657 沖縄、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定
死傷者等	なし
損傷	船尾船底に擦過傷
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者3人を乗せ、船首約0.5m、船尾約0.8mの喫水により、神山島南東方沖で単錨泊して釣りを開始した。 船長は、走錨に気づき、2本目の錨を投錨したが、本船は、風に圧流され、平成25年6月8日22時30分ごろ神山島南方沖の浅礁に乗り揚げた。 本船は、翌日の早朝、満潮に合わせて自力で離礁し、沖縄県宜野湾市所在のマリーナに自力航行して帰った。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 3、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期
その他の事項	船長及び同乗者は救命胴衣を着用していた。 船長は、走錨に気付いたときに船外機をチルトアップした。 船長は、乗揚後、船固めを行った後に知人及び海上保安庁に乗り揚げた旨を連絡した。
分析	
乗組員等の関与	あり
船体・機関等の関与	なし
気象・海象の関与	なし
判明した事項の解析	本船は、神山島南東方沖で錨泊中、風力3の南東風に圧流されて走錨したことから、同島南方沖の浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、神山島南東方沖で錨泊中、風力3の南東風に圧流されて走錨したため、同島南方沖の浅礁に乗り揚げたことに

	より発生したものと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ 錨泊する際、風波の影響の少ない、錨かきの良い錨地を選定すること。</li></ul>